

徴収率向上対策（滞納整理）

市町村名	平成29年度に実施した徴収率向上対策 (効果のあった対策)
1 千葉市	○課単位、班単位での目標に対する達成率を毎月集計、各課配布により周知し、目標達成までのマイルストーン管理を実施した。 ○財産調査を実施し、徴収が困難である滞納については、積極的に執行停止を実施することで翌年度への繰越額の縮減を図った。
2 銚子市	○公売(不動産)を含む滞納処分の強化 ○現年度課税分の徴収強化 ・新規、少額滞納案件の早期着手 ○口座引き落とし不能者への早期電話催告
3 市川市	<滞納繰越対策> ○滞納額で職員管理事案、非管理事案を区別。 ○職員管理事案の成績(徴収率・整理率)を毎月公表。 ○納税催告センターの「活用」。 ○インターネット公売。 ○徴取引継。 <現年対策> ○現年事案を集中的の行う班(現年班)の設置。 ○現年事案への早期着手。 ○納税催告センターの「活用」。
4 船橋市	
5 館山市	○現年度課税分の徴収強化 1) 新規・少額滞納案件に対する早期着手・早期接触・早期整理 2) 少額滞納者に対し差押予告状の発送(納付書同封) ○差押えを中心とした滞納処分 ○納付機能付き催告書の導入
6 木更津市	・自動音声電話催告 [平成29年7月～平成30年3月、実施回数28回、実施件数4,604件うち 応答有2,258件(49%)] ・徴収対策本部員による滞納税未接触者の実態調査 [平成29年12月、調査件数27件うち職権削除件数15件] ・保険年金課との合同休日臨戸の実施 [対象: 国保の資格証交付者のうち、催告書への反応が無い者] ・滞納繰越分の積極的な整理
7 松戸市	
8 野田市	○担当受持ち方法を、地区別担当制から金額別担当制へ移行 ○市税等納付推進員を雇用し、徴税吏員がより滞納処分に専念できる体制を確立 ○財産判明後の速やかな差押等の実施 ○工夫を凝らした催告書(差押警告書)の送付
9 茂原市	○差押を中心とした滞納整理の強化、公売を含む滞納処分の強化
10 成田市	
11 佐倉市	○対応優先順位の確立(第一順位は本税100万円以上滞納がある者等)。 ○不動産公売の実施。 ○債権差押の強化。
12 東金市	
13 旭市	○不動産公売 ○自動音声電話催告(現年度分早期納付催告、口座振替勧奨) ○搜索
14 習志野市	○従来の地区担当制に加え、法人担当と少額担当を設置することで、今まで着手していなかった法人の滞納整理と滞納額が少額である者の滞納整理を進めることができ、滞納案件の早期着手に繋がった。
15 柏市	○納税促進センターによる納付勧奨、催告書作成補助の実施 ○不動産公売の実施
16 勝浦市	○二輪小型自動車の差押
17 市原市	○平成28年度に引き続き、市税と国民健康保険料の徴収を債権管理課に完全一元化したことで、徴収体制の強化を図った。 ○業務の一部を民間事業者へ委託し、データ分析に基づく徴収計画の策定や、業務補助による差押え等の滞納処分の推進、コールセンターによる早期の納付勧奨等に取り組んだ。 ○弁護士相談を外部委託し、多重債務者について、生活再建型の滞納整理を行った。
18 流山市	
19 八千代市	○債権を中心とした差押の強化 ○催告を送るタイミングを早めた。今まで3回行っていた催告を、平成29年度は4回行った。催告に封入するチラシを今までは休日の案内のみだったが「納付がなければ差押をする」と言う内容にした。 ○催告の封筒に中身を見るようスタンプを押して発送した。
20 我孫子市	
21 鴨川市	○給与所得者の滞納者に対して、個別催告を実施
22 鎌ヶ谷市	
23 君津市	○普通自動車のミラーズロックによる差押及びインターネット公売
24 富津市	○新規口座振替者に対し市指定ゴミ袋30枚を配布する口座振替促進キャンペーンを実施 ○居室搜索 ○インターネット公売(動産・不動産)
25 浦安市	○滞納システムの導入 滞納処分の効率化を図るため、滞納処分に特化したシステムを新たに導入し、これまで煩雑であった財産調査から差押え、配当、充当等の書類作成などが速やかに行え、処分件数の増につながった。 ○動産の差押え通告 再三の通告を無視する悪質な滞納者について搜索を行い、軽自動車にミラーズロック、タイヤロックを行ったところ、速やかな納付につながった。

徴収率向上対策（滞納整理）

市町村名	平成29年度に実施した徴収率向上対策 (効果のあった対策)
26 四街道市	○換価性の高い財産を積極的に調査し、差押及び処分を実施した。
27 袖ヶ浦市	○タイヤロック・ミラーズロックによる車両の差押え ○居宅の搜索 ○インターネット公売を利用した換価 ○先進自治体への職員派遣による徴収技術のフィードバック ○現年度分滞納整理の強化により新規滞納者を増やさない
28 八街市	○滞納整理や滞納処分には、専門的知識が必要となることから、徴収事務を経験した職員の再配置、国税・県税経験者や再任用職員の活用を図ることを市税等の徴収強化に関する基本方針及び実施計画に定めている。 ○そこで本市では、平成28年度より県税経験者1名を採用し、主に長期未展開案件や高額困難事案の処理にあたり成果を上げている。また、平成29年度には納税課職員1名を千葉県税務課へ研修生として派遣し、滞納整理技術の習得等を行い、現在はその経験や知識を生かし徴収業務に当たっている。 ○なお、平成30年度からは県税経験者1名を徴収指導員として採用し、徴収事務を行う職員の指導等を行っているほか、人員増が厳しい中、再任用職員1名の配置を行った。
29 印西市	○年3回の催告書(現年2回、過年1回)の発送 ○インターネット公売の実施(1件)
30 白井市	○毎月の最終日曜日及び月2回の夜間納税相談を前年から引き続き実施した。
31 富里市	○早期に財産調査に着手し、換価容易な財産(預貯金、給与等)の滞納処分を実施した。 ○年2回の文書による催告に加え、徴収強化月間に電話催告を行うことで、滞納者に対して納付を促した。 ○現年度分の納期内納付を基本とし、新たな滞納繰越の発生を抑制するとともに、滞納処分の強化により滞納繰越額の縮減を図った。
32 南房総市	○課長及び課長補佐等による全庁一斉徴収 ○財産調査
33 匝瑳市	
34 香取市	○現年度分滞納対策として、催告書と同時に財産調査を行い徴収率の向上となった
35 山武市	○給与所得の滞納者について、個別催告を強化しました。 ・20～30代を中心とした個別催告 ・催告無反応者へ給与照会
36 いすみ市	○前年及び前々年度のみの新規滞納者宛に文書催告。 ○普通郵便で封筒に「至急開封」を朱書きにして送付実施。
37 大網白里市	
38 酒々井町	○地方税法第48条の規定による徴取引継による滞納繰越分の徴収。 ○預貯金等財産調査を主要金融機関(6社)に対し調査を行ったことにより広範囲な差押可能な財産の調査につながり差押の強化を図った。
39 栄町	○コールセンターによる納税催告 ○債権を中心とした差押の実施 ○財産調査後、徴収困難事案について積極的に執行停止を実施
40 神崎町	
41 多古町	○現年催告、過年催告を例年より早期に実施した。 ○年度末(3～5月ごろ)に、目標徴収率を達成するのに必要な徴収額を毎日計算し、担当者間で共有した。これにより具体的にどれくらい努力が必要なのかを把握することができ、事務の効率化につながった。
42 東庄町	
43 九十九里町	○休日納税相談窓口の開設(毎月最終日曜日9:00～16:00) ○県税徴収経験者を雇用し不動産公売及び差押の強化 ○毎年1月に発送していた催告書を賞与が見込まれる12月に変更した。
44 芝山町	
45 横芝光町	○町税等徴収事務指導員の採用 ○積極的な滞納処分執行停止処理 ○塩漬け不動産差押え案件の公売の実施 ○休日納税相談窓口の開設 ○48条による住民税高額滞納者の県への徴取引継
46 一宮町	
47 睦沢町	
48 長生村	○管理職による臨戸徴収 【実績】 2人1組8班編成にて、4・7・11月に各10日間の日程で実施。 【効果】 徴収のみならず、納税意識の向上が図れる。 また、居住の実態等の確認が可能。 (実態なき場合は、住民記録担当課へ職権消除を依頼する) ○日曜窓口の実施 【実績】 村税等の納付・納税相談
49 白子町	
50 長柄町	○早期電話催告、文書催告、臨戸等により納税折衝の機会を設け、新規滞納者への早期対応に繋がった。
51 長南町	
52 大多喜町	
53 御宿町	
54 鋸南町	

徴収率向上対策（滞納整理）

市町村名	現在検討している対策及び今後検討すべきと考えられる対策
1 千葉市	
2 銚子市	○現年度課税分の滞納処分 ○差押済の不動産で相当年数の経過している物件について、換価価値・権利関係等の調査を進め、公売実施の適否検討を行い、対象事案に応じた滞納整理を行う。
3 市川市	○職員管理事案の対象金額の引き下げ。
4 船橋市	
5 館山市	
6 木更津市	○給与差押、車両差押、財産の搜索、インターネット公売の活用等滞納処分の更なる強化 ○不動産差押の長期未展開事案について、総合的に調査及び点検し、換価の適否を判断した上で、公売または執行停止等を実施することにより、滞納繰越額の縮減を図る。
7 松戸市	
8 野田市	○徴収体制・進行管理の強化 ○現年度課税分の徴収強化（滞納額の抑制） ○滞納処分を強化して滞納繰越分の圧縮 ○非常勤職員の雇用を継続し、徴税吏員を滞納処分に特化 ○自動電話催告システムの導入
9 茂原市	○現年度課税分の徴収強化
10 成田市	
11 佐倉市	○さらなる早期着手、債権差押の強化。 ○不動産差押後、相当年数が経過している案件（いわゆる塩漬け案件）の整理。
12 東金市	
13 旭市	○現年度の早期滞納処分 ○滞納繰越分の執行停止処理の促進 ○死亡者課税の賦課替処理の促進
14 習志野市	
15 柏市	○現年分（特に住民税特徴）の早期勧奨、滞納整理の実施
16 勝浦市	○滞納管理システムの導入
17 市原市	○民間委託による滞納事案の分析を更に進め、効率的かつ効果的な滞納整理を実施する。 ○民間委託による財産調査を強化し、滞納処分が可能な財産を速やかに換価する。 ○差押済不動産について、換価価値や権利関係の調査を進め、公売の適否を検討する。 ○賦課部門と連携し、滞納者数の縮減を図る。 ○「地方税共通納税システム」が稼働するため、その研究・検討及び安定的な運用を図ると共に、クレジットカード納付やマルチペイメント納付等を実施することの有効性について見極めるため、庁内で検討会議を開催する。
18 流山市	
19 八千代市	○現年課税分の徴収強化対策として、新規発生滞納事案を効率的に処理できる「集中電話催告センター」の設置
20 我孫子市	
21 鴨川市	○執行停止に関する基準の整備 ○現年度課税分の早期滞納整理の実施 ○塩漬け案件の整理
22 鎌ヶ谷市	
23 君津市	○クレジットカード収納（軽自動車税以外）による徴収について今後検討
24 富津市	○クレジット納付の導入
25 浦安市	○督促状や催告書など、文書を中心とした通知物に対する反応が非常に低いため、多くの人が携帯しているスマートフォンなどへ、SMS送信サービスを利用し納税案内を行う。
26 四街道市	○口座振替の推進 ○納付環境の整備（クレジットカード納付等）について他自治体の状況を検証
27 袖ヶ浦市	○自主納付に期待した催告を繰り返さず、一度の催告に応じなければ財産調査や搜索のうえ差押執行 ○事業所や店への積極的な搜索 ○塩漬け案件の消化 ○不良債権の見極めと執行停止の充実 ○相続人等の調査担当を設けるなど専門性を持たせる ○ペイジーの導入

徴収率向上対策（滞納整理）

市町村名	現在検討している対策及び今後検討すべきと考えられる対策
28 八街市	○国民健康保険税に関して、平成30年11月からマルチペイメントネットワークサービス（口座振替受付サービス）の運用を開始したところであるが、さらなる事務処理の合理化及び納税機会の拡充のため、口座振替受付サービスの他税目への拡充について検討を行い、平成30年度中には自動電話催告システムの導入を行う。 ○また、平成31年4月からは督促状様式を納付書一体型督促状へ変更する。さらに平成32年4月にはマルチペイメントネットワークサービス（収納サービス）及びクレジット収納の導入を行う予定である。
29 印西市	○進行管理の工夫 ○執行停止基準の明確化 ○長期差押案件の解消
30 白井市	○給与・不動産・動産・生保などを前年に引き続き差し押さえ、ネット公売を実施する。
31 富里市	○インターネット公売の積極的な実施と、滞納処分をさらに計画的に実施すること。
32 南房総市	○現年課税分の徴収強化 ○処分停止の強化 ○口座振替の推進
33 匝瑳市	
34 香取市	○高額滞納者への滞納整理の強化 ○口座振替の推進として、ペイジー口座振替受付サービスを導入 ○電話催告の効率化、納期内納付の意識付けとして自動音声電話催告システムの導入検討 ○悪質な滞納者処分強化としてミラズロックを購入
35 山武市	○現年度課税分の督促を行っても納付の無い滞納者宅に収納補助員による臨戸徴収をすることで、早期納付勧奨を行う。 ○困難案件を債権回収対策係へ移管を行う。
36 いすみ市	○現年度収納率の向上を目的に、早期段階から納付に対しての注意喚起を行うため、電話催告を事業者業務委託することを検討中。
37 大網白里市	
38 酒々井町	○コールセンターの導入を検討し、新規滞納の早期解消を図る。 ○インターネット公売の導入を検討し、差押財産の換価を行う。 ○多様な滞納整理に対応するため嘱託職員の雇用を検討する。 ○国民健康保険税の口座振替の原則化を検討し、収納率向上を図る。
39 栄町	
40 神崎町	
41 多古町	○外国人滞納者向けの徴収対策 ○口座振替のより一層の勧奨
42 東庄町	
43 九十九里町	○新規滞納者に対する強化。 ○実態調査、預金調査を強化し速やかに滞納処分をし、生活困窮者については執行停止の処理を実施する。 ○執行停止については要綱等を見直し、一部執行停止を検討する。
44 芝山町	○滞納者のうち日本語のわからない者への対応については、今後検討が必要と考える。
45 横芝光町	○個別案件に係る滞納処理方針の早期決定、早期着手（滞納処分又は執行停止） ○文書催告実施内容の精査（実施時期、回数等） ○不動産の公売 ○口座振替の推進
46 一宮町	
47 睦沢町	
48 長生村	
49 白子町	
50 長柄町	○新規高額滞納者に対し、納税折衝を行うと同時に、実態調査、預貯金調査等を強化し、滞納処分を行う。
51 長南町	○口座振替の推進。特に、現年の未納者に対する積極的な勧奨。
52 大多喜町	
53 御宿町	
54 鋸南町	